

平成24年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	6. 商工費	大事業	2. 中小企業代位弁済損失補償事業
項	1. 商工費	中事業	
目	2. 商工振興費	担当所属	産業振興課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
臨時	単独		5,000	0	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
						平成28年度	0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		5,000
本年度当初査定額		

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								5,000
本年度当初査定額								

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 佐倉市中小企業資金融資制度は、佐倉市が一定額を預託し、それを原資として千葉県信用保証協会の保証に基づき金融機関が融資を行う制度である。</p> <p>借入先企業が債務の返済を滞らせた場合は、信用保証協会と金融機関の約定に基づき、信用保証協会による代位弁済が実行されることとなり、市も応分の損失補てんを行う信用保証制度により行われている制度である。</p>	<p>(事業の目的) 中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関を通じて中小企業に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内中小企業の振興を図ること。</p>	<p>(事業の効果) 中小企業の発展</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 市は、千葉県信用保証協会が代位弁済した場合、代位弁済額の2割に相当する額の範囲内において損失補償することとなっている。</p> <p>千葉県信用保証協会は、市が損失補てんした代位弁済金にかかる債権を回収したときは、その報告を行い、損失補償の割合に応じた額を納付す</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
22	5,000	5,000	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	5,000		5,000